

議会運営委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成 23 年 1 月 18 日 (火) ~ 1 月 19 日 (水)

2. 視察地 1) 千葉県松戸市 (1 月 18 日)

2) 東京都文京区 (1 月 19 日)

3. 視察項目 1) 松戸市「予算・決算審査特別委員会について」
「議会改革の取り組みについて」

2) 文京区「災害時の議会の対策について」

4. 出席者

委員長	可児 教和
副委員長	渡辺 重造
委員	亀谷 光
	肥田 正志
	伊藤 健二
	酒井 正司
	川上 文浩
	野呂 和久
議長	可児 慶志
副議長	小村 昌弘
議会事務局書記	柴田 正志

5. 視察結果報告

(松戸市)

説明員 太田原 静雄議事調査課長 染谷 稔議事調査課専門監
根本 真光議事調査課主幹

(1) 視察地の概要

松戸市は都心から 20 km 圏に位置し、千葉県の東葛地域（北西部）に位置している。西は江戸川を境に東京都葛飾区、埼玉県三郷市と接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、東から北にかけて柏市、流山市に接している。

市域面積は 61.33 平方 km で東西 11.0 km、南北 11.5 km である。

江戸時代には水戸街道 4 番目の宿場町として江戸川水運の川岸場として栄えた。昭和に入り東

京の急速な発展に影響されて、首都圏の住宅都市として発展し、昭和 18 年 4 月 1 日に待望の市政を施行した。

昭和 29 年に合併促進法にもとづいて柏市と合併した旧小金町の大部分を、境界変更により合併し、31 年には沼南村に一部を編入し現在に市域が確立された。

常磐線や新京成電鉄など交通網、住宅団地の開発、都心への通勤時間が約 40 分という条件に恵まれ、昭和 36 年以降は毎年 13,000 人以上の人口増加を記録した。

近年人口増加率は漸減の傾向を示しているが微増が続いている。

人口・・・485,619 人 (212,254 世帯)

(2) 視察の目的

可児市議会でも昨年から決算特別委員会での審査、平成 23 年度予算から予算特別委員会での審査を実施予定である。松戸市の予算・決算審査特別委員会での審査の進め方を調査し、今後の可児市の予算・決算特別委員会の参考とする。

また現在プロジェクトで進めている議会基本条例の制定に向けて、松戸市の議会基本条例の考え方を参考にするため。



(3) 視察の内容

予算・決算審査特別委員会について

松戸市議会では、決算審査特別委員会は昭和 38 年 9 月議会、予算審査特別委員会は昭和 41 年 3 月議会から設置している。それ以前は総務財政常任委員会で審査していた。

具体的には議会初日に予算・決算審査特別委員会設置の動議を出し、議決後設置している。委員の選出は 3 人以上の会派から、会派人員 3 人に一人の割合で委員を選出しており現在は 9 名で構成している。

無会派の議員が 9 名おり、議員定数 44 名の議会で委員 9 名ではどうかと危惧している。

予算・決算とともに 4 日間で通常審査を行っている。予算については予算説明会を開会前に行い、委員会では費目ごとに説明し審査を行っている。決算審査の質疑は通告制として審査している。

議会改革の取り組みについて

添付資料：松戸市議会基本条例制定までの経過について

：今後の松戸市議会のあり方検討報告書

：松戸市議会活性化検討報告書

1. 平成 18 年 12 月「議会を考える懇話会」発足

二元代表制に基づく議会の役割、責任が強く問われている中、「松戸市議会はこのままでよいのか」という声が会派の代表的議員から投げかけられ、他会派も合意し「これから松戸市議

会のあり方」を検討することになった。(各会派から 1 名が懇話会メンバーに選出された)

2. 平成 19 年 11 月懇話会が「今後の松戸市議会のあり方検討報告書」を議長に提出。

3. 平成 19 年 12 月「松戸市議会活性化委員会」を設置 (議長の諮問機関)

委員は懇話会委員の 6 名に各会派の幹事長 (代表者) 6 名を加えた 12 名による活性化委員会を設置した。

4. 平成 20 年 3 月活性化委員会から「松戸市議会活性化検討報告書」を議長に提出。

主な内容は、請願・陳情提出者の委員会審査時における発言の機会の実施。(休憩中)、委員間のフリートーキング制の実施。これは委員長の議事整理権の範疇で行うこととした。

この 2 点については平成 20 年 6 月議会から実施。

各常任委員会それぞれの所管事務調査については市政の課題を抽出して閉会中も進めている。所管事務調査を検討する委員会では、執行部の反問権を認めている。

議決権の拡大、松戸市には約 30 の計画やプランがある。それを一つひとつ議論し結果として、基本構想に伴う基本計画議決対象としている。議決事項の拡大は条例で決めている。

5. 平成 20 年 6 月議会全員協議会及び本会議で委員長報告

6. 平成 20 年 9 月議会基本条例の策定

7. 平成 20 年 12 月議会全員協議会 (本会議にて議会基本条例案提出 可決)

(4) 質疑応答

予算・決算審査特別委員会について

Q : 9 名の委員で審査されるが委員以外の議員の声はどのようにになっているのか。

A : 会派から委員が選出されるので委員以外の声 (無会派) は反映されない。会派内では検討し会派を代表する委員が発言している。

Q : 補正予算は特別委員会で審査しているのか。

A : 特別委員会で審査はしていない。補正予算の一般会計部分は総務財政委員会で審査している。理由は修正案の取り扱いのためである。

企業会計・特別会計は所管委員会で審査している。

議会改革について (順不同)

Q : 議会基本条例で情報公開の推進とあるが、政務調査費 60 万円は 1 円まで公開されているのか。

A : 会派に支給しており使途基準を定め 1 円まで公開している。当然ながら、残額があれば返却している。

Q : インターネットのライブ中継をされているが、ケーブルテレビの議会放映はされているのか。

A : ケーブルテレビで議会放映をしている。

Q : 議会だよりで議案の審議結果報告はされているが、議案に対して各議員の賛否を示した一覧表は公開されているか。

A : 公開していない。

Q：議会だよりで一般質問者や質問項目は掲載されているが、誰がどの質問をしたのか分からぬ。可児市では顔写真入りで問・答は各議員の責任においてワードのデータで原稿・写真・グラフなどを提出させているがどうか。

A：顔写真入りは検討したが実施していない。納期などを考え事務局で原稿を作成している。

Q：フリートークについて、「うまくいった」「良くなかった」の事例は。

A：回数を重ねることにより討論が活発化してきた。反面賛成・反対の立場の意見の対立が目立ち、討議のまとめを委員長が見つけ出すのが大変なケースもある。

Q：請願・陳情者に発言の機会を休憩時に認めているがその理由は委員会議事録に反映させないためか。参考人という方法もあるのではないか。

A：委員会を休憩とし発言を求めている。参考人とすると日当、費用弁償が発生するので避けた。

（5）考察（まとめ）

予算・決算審査特別委員会について

可児市は新年度予算については議会全員協議会で新規事業を中心に定例会前に説明会を行っている。松戸市も可児市と同様のようであるが、予算審査特別委員会でも費目毎に説明を行い、審査を行っている。

松戸市議会方式で行えば会派内で委員会前に質問を整理する必要があり、あと戻りが出来ない。

9名の委員で全ての予算を審査するので、会派に属さない議員の声を反映する方法を検討する必要があるのではないか。昨年視察した我孫子市では委員の発言終了後に委員外委員にも質問を許可している例もある。

決算審査特別委員会は決算説明会を行わず、委員会において説明している。しかも質問は事前通告制であるので、事前に会派内での決算内容の検討しておくことが重要視されると思う。

決算審査に基づいて次年度予算に反映させる提言を行った事例はない。

本市では今年の3月議会において、初めて予算特別委員会を設置し、議長を除く全員で審査するが、他市議会の事例を参考にしながら全員参加がいいのか、代表制がいいのかを今後検討していく必要があると感じた。

（東京都文京区）

説明員 田中 芳夫区議会事務局長 竹田 弘一防災課長

（1）視察地の概要

文京区は、東京都の区部（23区）の中心地に近く、都心3区（千代田、中央、港）のやや西部に位置している。皇居を中心とすれば、その北の方角に当たり、俗にいわれる「山の手」の一角にあって、東は荒川区、台東区。西は豊島区、新宿区。南は千代田区。北は北区に接している。

「文京」という名称の独自性は、「学問の府」という区の特徴や性格から名づけられたもので、23区の中で極めて独自性の高い名づけ方である。文京区は、昭和22年3月5日公布、同年3月15日に施行。東京都の区部が22区（後に23区）に改編された時に、旧小石川区と旧本郷区の二つ

が合併して誕生した。市域は南北約3km、東西約4kmで面積は11.3平方kmで人口は190,783人である。(22.10.1)

(2) 観察の目的

本市は昨年7月15日、130年に一度と言われる未曾有の集中豪雨により死者1名、行方不明2名、川の氾濫、床上浸水、車の流出など多大な被害が発生した。同時に議会(議員)の行動マニュアルもなく混乱した。

災害対策行動マニュアルを制定している文京区議会を観察し、本市における災害発生時の議会の対応について参考にするため。

(3) 観察の内容

添付資料：文京区災害対策本部施行規則

- ：文京区臨時災害対策本部要綱（時間外対策用）
- ：文京区議会地震等災害対策本部設置要綱
- ：文京区議会地震災害対策行動マニュアル（1）（2）
- ：文京区災害り災者見舞金支給要綱

文京区災害対策本部条例施行規則は大災害時に災害救助法に適用（該当）されるよう昭和49年12月7日に規則を整備したものである。

本部長には文京区長、副本部長に副区長、教育長を充てる。本部員に部長をはじめ議会事務局長と防災担当課長で構成され、本部員の中に議会事務局長の位置づけが明確になっている。

分掌業務として災害発生時の初動期（災害が発生した日）、中期（発生日の翌日から、発生日から起算して7日目までの期間）、後期（発生日から起算して8日目以後のことをいう）の3つに分け、それぞれの役割を明確にしている。

具体的には班を編成し、行動指針を規則化している。

議会の対応

文京区議会では昭和60年に文京区議会地震等災害対策本部設置要綱、文京区議会地震災害対策行動マニュアル（1）（2）を作成している。

所掌事務として文京区において災害が発生した場合、情報を収集し区対策本部と密接な連絡を取ること。

本部構成は本部長に議長、副本部長に副議長、本部委員は、会派の幹事長、各常任委員長及び防災・安全安心まちづくり調査特別委員長をもって構成している。

文京区議会議員は初動期・中期・後期に分け所掌事務を明記している。また災害発生時、初動期・中期・後期に分け議員の行動マニュアルを定めている。

質疑応答 順不同

Q：災害対策本部において、地域からどのような情報収集を行っているのか。

A：災害の情報は区内9カ所の地域活動センターや警察、消防から収集している。

Q：災害・防災情報の発信はどのように行っているのか。

A：災害情報は携帯メール、同報無線、CATVで発信している。

震度5以上のときは防災無線で自動的に放送される。

Q：自主防災組織は、平常時どのような活動をしているか。

A：区内には町会（自治会）が155あり防災訓練を行っている。

Q：地域防災計画を各自治会などに配布したり、説明会などを開催するなど、区民への計画内容の周知はどのように行っているか。

A：地域防災計画は、町内会に配布し、ホームページでも公開している。防災意識向上のため、区内32カ所の小中学校区避難所協議会を設けている。また防災コンクールなども行っている。



Q：高齢者や障がい者等、要援護の実態把握はできているか。

A：高齢者・弱者対策として要望のあった人を把握している。要援護が必要な時には民生委員、消防、警察に連絡している。

Q：避難勧告、避難指示を発令する際の、具体的な基準を整備しているか。

A：避難勧告、避難指示などの発令する基準は設けていない。

Q：議会として防災訓練をされたか。

A：東京都の区議会として初めて議会として防災訓練を実施したが、議員が会議室に集まても機材もなく連絡すらできない。議員は地元の災害状況の把握や住民対応が必要ではないか。集まる必要があるのかとの反省点もあり今後の検討課題である。

Q：被災した住民や企業に対する、特別融資制度は整備されているか。

A：文京区災害り災者見舞金支給要綱を定めている。企業に対しては緊急事業資金制度で対応している。

Q：り災者見舞金支給要綱について、例外処理をしたことはないか。

A：り災者見舞金支給要綱は見舞金の支給根拠であり、例外はない。

Q：災害中期・後期において15階にある災害対策センターは何人ぐらいの人員になるのか。

A：情報管理・指揮のかかわる職員は50人前後の規模と思う。

Q：閉庁時に発生した災害時の職員の初動管理はどのように行っているか。

A：近隣に住む約400名の職員を対象に、活動内容を指示している。

Q：可児市は昨年7月15日に大水害被害を遭遇した。議員は地元の被害状況を把握し、直接担当部署に連絡したことで混乱が起ったが文京区ではどうか。

A：実際の災害に遭遇したことがなく分からぬが対応について検討が必要であると思う。

災害対策センター



(屋上にビデオカメラを設置し、区内を監視できる)

考察

全国的に見ても議会が災害時の対策本部を設置したり、要綱を定めているところは少ないが文京区においては昭和60年に議長が制定し、その後の見直しや訓練の実施などについては参考にしたい。

本市が昨年経験したように平常時に想定した計画であり、大規模地震を想定したマニュアルが都心でビルの倒壊・道路の寸断があった場合危惧する面もあるが、議会として災害対策本部体制の設置、議員の行動マニュアル参考にし、本市議会でも制度化する必要がある。

可児市議会 議会運営委員会行政視察行程表

月日	行 程	視 察 先
1月18日(火)	<p>新可児・可児川・西可児 <u>名鉄名古屋</u> 8:00 8:06 8:09 8:50着 <u>名古屋</u> 新幹線JRのぞみ112号 9:10~10:46 品川</p> <p>品川 <u>JR京浜東北・根岸線大宮行き</u> 上野 10:59~11:13 <u>JR常磐線快速・取手行き</u> 松戸 11:22~11:42</p> <p>(昼食) <u>12:00~13:00</u> <u>松戸市視察</u> <u>13:30~15:00</u></p> <p>松戸 <u>JR常磐線特別快速</u> 上野 都内宿泊 15:41~15:57</p>	<p>千葉県松戸市 【調査事項：予算審査特別委員会・決算審査特別委員会について、議会改革の取り組みについて】 〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5 ☎047-366-1111（代表） 《人口》 485,770人（H22.11.1現在） 議長 平林 俊彦 様</p> <p>東京都文京区 【調査事項：文京区議会地震等災害対策行動マニュアルについて】 〒112-8555 東京都文京区春日1丁目16番21号 文京シビックセンター23階南側 ☎03-5803-1312 《人口》 191,042人（H22.11.1現在） 議長 武澤房吉 様</p>
1月19日(水)	<p>上野 <u>JR京浜東北線</u> <u>秋葉原</u> <u>JR総武線</u> <u>水道橋</u> <u>文京区視察</u> (昼食) 9:22~9:26 9:30~9:36 10:00~11:30 12:00~13:00</p> <p>水道橋 <u>JR総武線千葉行き</u> <u>お茶の水</u> <u>JR中央線快速</u> 東京 13:18~13:20 13:22~13:26</p> <p>東京 <u>JR新幹線のぞみ43号</u> <u>名古屋</u> 14:30~16:13</p> <p>名鉄名古屋 <u>名鉄</u> 西可児・可児川・新可児 16:29~17:16 17:18 17:26</p>	<p>議会運営委員会 委員長：可児教和 副委員長：渡辺重造 委員：亀谷光、肥田正志、伊藤健二、酒井正司、川上文浩、野呂和久 議長：可児慶志 副議長：小村昌弘 随行職員：柴田正志</p> <p>連絡先 〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地 岐阜県可児市議会事務局 TEL 0574 (61) 1835 (直) FAX 0574 (63) 3972</p>